

アモス預言書

アモスはキリスト御降生前九世紀から八世紀に移る頃、ユダ王オジアおよびイスラエル王イエロボアム二世の代に世に在つた人である。イスラエルはその頃非常に栄えていたが、しかしその結果道徳的には大いに頽廢したので、その罰として同王国の滅びることを告げるよう、アモスが召されたのであつた。

彼はベトレムの南方にあるテクアの生まれで、召される前にはダヴィドのように牧者であつた。

第一章

ダマスコ、ガサ、チロ、エドム、及びアンモンに対する天罰の警告

一
テクアの牧者等の中^{うち}にありしアモスの言。是はユダの王オジアの時代、ヨアスの子イスラエルの王イエロボアムの時代、地震の二年^{ねん}前に、彼がイスラエルに就きて見し所なり。^ミ即ち彼云^{すなわかれい}けらく、主シオンより獅子吼^{レシ}し、^リイエルサレムより御声^{こゑ}を発し給わん、これによりて牧者等の美わしき牧野^{まきの}は哀しみ哭^{なげ}き、カルメルの頂^{いたき}は枯^か

第二章 ①獅子の力
強い咆哮の喩は、荒野に慣れていたアモスの心に浮かびやすかつた。

れ果つべし。²⁾ 三主かく云い給う、ダマスコに三つの罪、否、³⁾
四つの³⁾ 罪あるが故に、我之⁴⁾ を翻さじ、そは彼等鐵の打
穀車もてガラードを打ちたればなり。⁵⁾ 四我アザエルの家に
火を遣らん、そはベナダド⁶⁾ の家々を焼き尽すべし。⁵⁾ 我
ダマスコの門を碎き、偶像の野⁷⁾ よりその住民を、歡樂の
家⁸⁾ より王笏もつ者を、絶やさん。シリアルの民は、キレ
ネりに擒え移ざるべし、と主云い給う。⁶⁾ 主かく云い給う、
ガザに三つの罪、否、四つの罪あるが故に、我之⁹⁾ を翻さじ、
そは彼等俘虜を悉く移して、之をイドウメアに閉じこめん
としたればなり。⁷⁾ 我ガザの石垣の内に火を遣らん、そは
その建物を焼き尽すべし。⁸⁾ 我アゾトよりその住民を、ア
スカロンより王笏もつ者を絶やし、更にわが手をアッカラ
ンに向けん、フイリスト人の残余は亡び去るべし。¹⁰⁾ と主

²⁾ 耶二五・三〇。耳三・一六。
³⁾ 「無数の」というに等しいヘ
ブレオ語の言い方。⁴⁾ 前節に

警告された天罰。¹⁾ ⁵⁾ 戰争の捕
虜を下に伏させておいて鉄の車
で轢きつぶす慘虐行為は、シリ
ア人が実際にやつしたこと。王下
一三・七参照。⁶⁾ ダマスコの
数人の王の名。⁷⁾ 偶像を祀つ
た谷。⁸⁾ 夏の離宮。⁹⁾ ヘブ
レオ語本「キル」。この預言は
アッシリリア王のテグラトピレス
ルの代に成就した。王下一六・
九参照。¹⁰⁾ ガザ、アスカロン、
アッカラはフイリスト人の有
名な町々であつた。

九 なる天主云い給う。主かく云い給う、チロに三つの罪、否、四つ
 の罪あるが故に、我之を齧さじ、そは彼等俘虜を悉くイドウメアに
 閉じこめて、兄弟¹¹⁾との契約を憶わざりければなり。一〇我チロの石
 垣¹²⁾内に火を遣らん、そはその建物を焼き尽すべし。二主かく云い
 給う、エドム¹³⁾に三つの罪、否、四つの罪あるが故に、我之を齧さ
 じ、そは彼、剣もてその兄弟を迫め、之に対して全く憐憫に欠け、
 絶えず猛り狂い、最後までその憤恨を抱き居たればなり。三我テマ
 ン¹⁴⁾に火を遣らん、そはボスラ¹⁴⁾の建物を焼き尽すべし。三主かく
 云い給う、アンモンの子等¹⁵⁾に三つの罪、否、四つの罪あるが故
 に、我之を齧さじ、そは彼ガラードの孕み女を剖き¹⁶⁾以て己が国境
 を拠めんとしたればなり。四我ラッバ¹⁷⁾の石垣¹⁸⁾内に火を放たん、
 そは戦鬪の日に喊声の裡に、地震の日に旋風のうちに、その建物を
 焼き尽すべし。五かくてメルコム¹⁸⁾は、己もその諸侯も共に、擒わ

11) イドウメアの祖エサウの兄弟ヤコブ。

12) イドウメアに同じ

13) エドムの南にある

町。—14) エドムの北

部にあつて死海に面する町。—15) ロトの

子孫。—16) この残虐

行為が行われたのは
その子に復讐される
といふ後顧の憂いを
なくするため。

17) アンモンの首都ラツバト。—18) 同地の

偶像神モロク。その
像が戦利品として持
ち去られる。

れ行かん、と主云い給う。

第二章

モアブ、ユダ、及びイスラエルの罪と忘恩とに対する天罰の警告

一　　主かく云い給う、モアブに三つの罪、否、四つの罪あるが故に、我之を

讐さじ、そは彼イドウメアの王の骨を焼きて灰となしたればなり。ニ我モ

アブに火を遣らん、そはカリオト⁽¹⁾の建物を焼き尽すべし。モアブは喇叭の

響く時戦乱の裡に死なん。三我その中より裁判官を絶やし、之と共にその諸

侯を悉く殺さん、と主云い給う。四主かく云い給う、ユダに三つの罪、否、

四つの罪あるが故に、我之を讐さじ、そは彼、主の律法を棄て、その誠命を

守らざりければなり、實に彼等はその父祖の従⁽²⁾歩みたる偶像の欺く所とな

れり。五我ユダに火を遣らん、そはイエルサレムの建物を焼き尽すべし。

六主かく云い給う、イスラエルに三つの罪、否、四つの罪あるが故に、我之

を讐さじ、そは彼、義しき者を銀の為に、貧しき者を靴の為に⁽³⁾売りたれば

第一章

(1)モアブ

市の主要都

2)助けて

やること

ができるこ

いのに、

援助の約

束をした

から。

3)つまら

なり。彼等は貧しき者の頭を地の塵の上に蹂躪り、卑賤しき者

の道を曲ぐ。子もその父も少女の許に⁴⁾行きて、わが聖なる名を汚さんとしたり。彼等は差押えたる衣服を⁵⁾すべての祭壇の傍

に敷きて臥し、没収せられし者の⁶⁾葡萄酒をその天主の家にて飲めり。⁷⁾しかもなお我は彼等の面前にてアモル人を絶滅ぼしたり、

是はその高きこと杉の高きに似て、桺の如く強かりしが、我、上めり。九⁸⁾しかもなお我は彼等の面前にてアモル人を絶滅ぼしたり、

地より上らしめ、汝等にアモル人の地を獲しめんとて四十年の間⁹⁾荒野において汝等を導きしも、我なり。¹⁰⁾二我は汝等の子等の中より預言者を、汝等の若者等の中よりナザレ人を起せり。イスラ

エルの子らよ、然にあらずや、と主云い給う。二二然るに汝等はナザレ人に葡萄酒を与え、¹¹⁾預言者等に命じて、預言するなけれ、

と云わんとする。二三視よ、我、乾草を積みたる車の軋むが如く、¹²⁾一云

七
八
九
一〇
一一
一二
一三

4) 即ち七十人訳にあるように、同じ女の所に。近親相姦のようなもの利一八。七。二〇・一参考。一五) 貧者から不當に質草として取つた衣服。一六) 裁判で無罪の者に課せられた罰金で買つた。一七) 出一四・二一。申八・二。

八) ナザレ人には禁じられていたのに。民六・一以下参考。一九) なんじらは彼らを誘惑した10) イスラエルが多くの罪を犯して主の重荷になつたことは、ちようど車に過重なほど乾草

一四

汝等の下にて軋まん。^{一四}されば速き者も逃げ了することなく、勇士もその力を用いることなく、丈夫も己が命を全うすることなかるべし。^{一五}また弓を執る者も立つことなく、足速き者も助かることなく、馬に乗れる者も己が命を全うすることなからん。^{一六}勇士の中の心猛き者もその日には裸にて¹⁾逃げ去るべし、と主云い給う。

第三章

イスラエルがその罪ゆえに受くべき災厄の数々

一 イスラエルの子らよ、主が汝等に就き、我がエジプトの地より導き出せし全家に就きて曰える御言を聽け、曰く、^二地のすべての族の中にて、わが知れるはただ汝等のみ。^三是によりて我汝等の諸々の不義を汝等に報いん。三人もし同意したるにあらずば、^四共に歩むことあらんや。四獅子もし何物もし獲物あらずば、^五豈森の中にて咆ゆることあらんや。若き獅子もし何物かを捉えたるにあらずば、^六豈その臥処より声を発することあらんや。^{2)五}も

第三章 1) 我は他のだれをも知らないかのようにならを選んだ。
2) 天主が罰し給うのは、ただイスラエル

を積んだよう
1) 武器物の具を投げ捨てて

し捕る者ものなくんば、鳥豈地上の罠わなにかかることあらんや。罠何物かを捉えざる内に、是地より取除とりのけらるることあらんや。⁽³⁾

六もし城市に喇叭ラッパの鳴り響くことあらんか、民豈慄かざらんや。もし城市に災禍あらんか、是、主のなし給える所ならず。

七實に主なる天主はその秘密をその下僕なる預言者等に明かし給わずしては何事もなし給わざるなり。八獅子咆ほえんか、誰か怯れざらんや。主なる天主語り給いたらば、誰か預言せざらんや。⁽⁴⁾九アゾトの家々、及びエジプトの地の家々に⁵⁾告げ聞かせて云え、汝等なんじらサマリアの山々に集まり、その中にある多くの愚さと、その奥にて虐待しいたげを受ける者等とを視よ。一〇主云い給う、彼等正しきを行うことを知らずして、不義もて得たる物と奪いたる物とをその家々に蓄えたり。一一この故に主なる天主がく云い給う、この地は攻め囲まれん、汝の力は汝より取り去

を御自分のものとなさるためだけ。⁽⁴⁾天主はイスラエルを捕らえようとなさる。しかしそれには不幸といふわなが必要⁽⁴⁾罰を警告として用い給う思召し。その警告は預言者たちによつて行われる。⁽⁵⁾フイリスト人及びエジプト人は、天主がイスラエルのために行い給うた奇跡を目撃したことが度々あつた。それで彼らをイスラエル忘恩の証人にもしようというのである。

二三

一五 一四 一三

られ、汝の家々は掠奪せらるべし。主かく云い給う、牧者が
 獅子の口より二つの脚もしくは耳朶を取り返す如く、サマリア
 にありて床の隅、ダマスコの禪に坐する⁶⁾イスラエルの子らも
 救わるべし。主万軍の天主云い給う、汝等聴きて、ヤコブの
 家に証せよ、我イスラエルの背信に報ゆることを始めん日に
 は、之とベテルの祭壇とに罰を下さん、その祭壇の角は地に打
 ち落さるべし。⁷⁾我、夏の家と共に冬の家をも擊たん、象牙⁸⁾
 の家々は亡び、多くの宮は失せ去るべし、と主云い給う。

⁶⁾柔弱な生活を表わす言
 い方。—⁷⁾この角には犠
 牲の血を塗りつけたもの
 で、特に聖と考えられて
 いた。これが打ち落され
 たら、祭壇が聖でなくな
 る。⁸⁾象牙をはめこん
 だ。

第四章

イスラエル人己が非を改むる様なきを咎めらる

一サマリアの山々に居る肥えたる牝牛等よ、¹⁾ この言を聽け、
 汝等は乏しき者を虐げ、貧しき者を踏みつけ、己が主等に向か
 いて云う、持ち来れ、我等飲まん、と。主なる天主己が聖き

第四章 1)まずサマリア

の女たち、次にイスラエル人全体をさす。何四・

ニ 一

により誓いて曰えらく、視よ、汝等の上にその日来らんか、人々汝等を釣

針にかけて引きあげ、汝等の残れる者を煮え沸る釜の中に入れん。三汝等は一人また一人、破壊口より²⁾出すべけれど、アルモン³⁾に逐いやらるべ

し、と主云い給う。四汝等ベテルに來りて⁴⁾不敬なる行為をなし、ガルガラに來りて背信を重ねよ。朝毎に汝等の犠牲を、三日毎に汝等の十分の一

を、携え行け。五讚美の祭に酵入パンを獻げ、志の供物を呼ばわり告げ

よ。イスラエルの子らよ、實に汝等は然することを好みしなり、と主なる

天主云い給う。六この故に我汝等のすべての呂において汝等の歯を鈍くし、

汝等のすべての処において汝等のパンを乏しくしたり。しかもなお汝等は

わが許に帰^{カエ}らざりしなり、と主云い給う。七我また刈入までなお三月あり

しに、汝等には雨を禁め、一つの町には雨を降らし、他の町には雨を降ら

さざりき。一つの地域には雨降りしが、我が雨を降らざりし地域は乾枯

びぬ。八三の町は水を飲まんとて一つの町に來りしが、飲み飽かざりき。

一六。一〇。
一一参照。

2)普通のよう

に門をくぐらずに石垣の破れ目から。

3)アルメニア

をさすのである。——偶

像礼拝を続行せよといふ皮肉な言い方。

彼らは実際にそうしようとして、罰は避けられないから

しかもなお汝等はわが許に帰らざりしなり、と主云い給う。^九我熱風と黒穂病ともて汝等を打てり。汝等の多くの庭園や汝等の葡萄畠、汝等の橄欖や汝等の無花果の林は、青虫の食う所となりたり。しかもなお汝等はわが許に帰らざりき、と主云い給う。^五一〇我エジプトになしし如く、汝等の間に死を遣り、剣もて汝等の若者等を殺し、汝等の馬を奪わるるに任せ、汝等の陣営の臭氣を立ちのぼらせて汝等の鼻孔に入らしめたり。^六しかもなお汝等はわが許に帰らざりき、と主云い給う。二我、曾て天主がソドマ及びゴモラを滅ぼし給いし如く、汝等を滅ぼしければ、汝等は燃ゆる火の中より拾い出されたる燃木の如くなれり。しかもなお汝等はわが許に帰らざりき、と主云い給う。三この故にイスラエルよ、我汝にかくなさん、さて我の汝にかくなしたらん後は、イスラエルよ、汝の天主を迎うる準備をなせ。^八一三實にも視よ、彼は山々を形成し、風を創造し、御言を人に告げ、朝霞を造り、地の高き処を歩む者にて在す。主万軍の天主とはその御名なり。

・一八。
5) 基ニ

四。九。二
八) 創一
八) 罰を
待て。

第五章

イスラエルを悼む哀歌

二
三
四
五
六
七
八

汝等我が汝等に就きて唱い出る哀歌のこの言を聽け。イスラエルの家は倒れたり、最早起きあがることあらじ。乙女イスラエルは己が地に投げ倒されたり、誰も之を起す者なし。それ、主なる天主かく云い給う、イスラエルの家においては、千人出で行きし呂は、そのうちに百人残り、百人出で行きし呂は、その中に十人残るのみなるべし。それ、主イスラエルの家にかく云い給う、汝等我を求めよ、さらば生きん。ベテルを求めるなかれ、ガルガルに行くなれ、またベルサベーに赴くなれ、ガルガルは擒われ引かれ、ベテルは扶助にならざるべければなり。汝等主を求めて生きよ、否んば恐らくはヨゼフの家火の如く燃えあがりて、周囲を焼き尽さん。ベテルに之を消す者一人だにあらざるべし。汝等義を苦艾に変え、正を地に抛つ者よ、大角星及び獵夫星座を造り暗闇を曙光に転じ、昼を夜に変え、海

第五章

リベテ
ガラ、及
びベルサ
ベーは、
律法に背
く牡牛礼
拝の場所
であつた
2) 正義の
快さを苦
々しいも
のにする

の水を呼びて、
地の面に之を注ぎ給う者を求めよ、
主とはその御名な

3) 本九
4) 番一
•
一三

4) 番

り。3) 九 **彼**は微笑みながら丈夫を蹂躪し、勇士より掠奪し給う。一。彼等は

の徴重文點一

る禍を防ぐため

る禍を防ぐため

特別の御加護を

446
山川の行方記

7) 裁きの行われ

表の行を

六一〇。羅

二·九。
—
9)
游

らが天主の御子

すめに従わな

から。

三

あまねく郊外まちそとにて人々ひとびと、禍わざわいなるかな、禍わざわいなるかな、と云わん。しかして彼等農夫かれらのうぶを哀悼あいどうの為に、^{ため}₁₀₎泣き女ななを勵哭おんなどうこくの為に、呼び来るべし。
 一セまたすべての葡萄烟ぶどうたけにも哭なげきあらん、そは我汝われなんじの只中ただなかを通らんとすればなり、¹¹⁾と主云しゆい給う。¹²⁾一八禍わざわいなるかな主しゆの日ひを望む者もの。そは汝等なんじらに何の要ようありや。主しゆの日ひは是これ、闇やみにして光なし。¹²⁾一九怡あたかも人獅ひとし子めんぜんの面前前により逃げ去りて熊に遇くまい、家に入りてその手てを壁かべに支さくに蛇へびありて之これを咬かむが如ごとし。¹⁰⁾主しゆの日ひは闇やみにして光なく、暗くして輝かがやきなきにあらずや。¹¹⁾我汝等われなんじらの祝祭いわいを厭いとし斥しりぞけたり、我汝等われなんじらの集会つどいの臭においを嘉納よみせじ。¹³⁾二二汝等なんじらたとい燔祭はんさい及び汝等なんじらの礼物そなえものを我に獻ぐとも、我之われこれを受け納めじ。また汝等なんじらの肥えたる畜けものの願還がんはたしの獻物ささげものも、我之われこれを顧みじ。三三汝なんじの歌うたの喧かしましき声こゑをわが許もとより除のぞき去れ、汝なんじの豎琴たてことの歌うたは我之われこれを聽かじ。三四義ぎは水みずの如ごとく、正せいは激はげしき流ながれの如ごとくあらわるべし。¹⁵⁾イスラエルの家いえよ、汝等なんじらは四十年の間あいだあれの荒野において、我に

10)凶作などのために
11)罪悪に相当する罰
を与えるために。

一一。番一・一五。
12)耶三〇・七。耳二

13)犠牲の血の匂いは天主に嘉されると考えられていた。しかしイスラエル人の犠牲は心から献げたものでなかつたから、

天主にとつて悪臭となつた。一賽一・一
一。耶六・二〇。馬
一・一〇。

儀祭と素祭とを獻げしか。¹⁴⁾ 却つて汝等が自ら作りし汝等のモロク
の幕屋。¹⁵⁾ 汝等の神々の像、汝等の神と仰ぐ星を担い廻りぬ。ミセされ
ば我汝等をして、ダマスコの彼方に移らしめん、と主云い給う。万軍
の天主とはその御名なり。

第六章

イスラエルの驕慢と奢侈とによるその荒廃

一 禍なるかな、汝等富みてシオンに居る者、安んじてサマリアの山
に居る者、貴人にして民の頭たり、イスラエルの家¹⁾の中にて堂々と
歩む者。²⁾ 汝等カラネ²⁾に赴きて見、なお其処より大エマト³⁾に行き、
フイリスト人のゲト⁴⁾に下り、是等の最美き国々に至れ、彼等の領土
は汝等の領土よりも大なりや。³⁾ 汝等は災禍の日まで別ち置かれ、不
義の座に近づき、象牙の床にて眠り、汝等の褥にて遊惰に耽り、羊
の群の中より小羊を、牛の群の中より犢を選びて食し、⁴⁾ 小琴の音に

第六章

¹⁾ 国民の

なかで。——ヘブレオ語本は「イスラエルの家に就き従わるる者」——²⁾ チグリス河畔の町。³⁾ オロンテス河畔に建てられたシリアの一都市。

14) 徒七・四二。
15) 行列に用いる神

六 合せて歌う。彼等は自らダヴィドの如く樂器を奏でんと思えり。六 彼等は鉢もて葡萄酒を飲み、その身に最も良き香膏を塗りながら、ヨゼフの患難を気に懸ることなし。七 この故に今彼等は擒われ移さるる者等の先頭に立ちて行かん、遊惰に耽りたる者の党は除かるべし。八 主なる天主御自らをさして誓い給えり、主万軍の天主云い給う、我ヤコブの驕慢を忌み嫌い、その家を憎む、我この町をそこに住める者等と共に付さん。九 かくて一つの家に十人残ることあるも、彼等もまた死すべし。一〇 その親戚その骨を家より搬び出ださんと、之を取りて焼き、家の奥に在る者に云わん、誰かなお汝と共に在りや、と。二時にその者、終れり、と答えんに、かの者また之に云わん、黙せ、しかして復、主の御名を念ずるなけれ、と。六 二實にも視よ、主命じ給えり、彼大なる家を打ちて廃墟となし、小なる家を打ちて支離滅裂となし給わん。二馬豈岩の上を走ることを得んや、また人水牛もて耕すことを得んや。さるを汝等は義を苦きものに、正の果を苦艾にか

4) フライリスト
人の五大都市
の一つ。

四。一 5) 耶五一・一
この
答えをする者は、他の者が悲しみのあま
り天主にお縋りし、天主の御名を唱えて
天主の御注意をその方に引
かなかいか、と
心配している

えたり。一五汝等は空しき物^{もの}₇₎を楽しみとなし、「我等は己^{おの}が力^{ちから}によりて、角を贏得^{かちえ}たるにあらずや」と云う。一五されど視よ、我一つの国民^{くにたみ}を起して、イスラエルの家^{いえ}よ、汝等^{なんじら}に敵対^{あた}らしめん。彼等^{かれら}はエマトの入口より荒野^{あれの}の川^{かわ}に至るまで汝等^{なんじら}を蹂躪^{じゆうりん}すべし、と主^{しゅ}云い給^{たま}う。

第七章

イスラエルに下る禍を示す三つの幻示——ベテルの偽司祭による迫害

二
一主^{しゅ}なる天主^{てんしゅ}の我に示し給^{しめ}いし所^{ところ}、次の如^{つき}し、即ち視^{ひとみ}よ、晩^{おと}き雨^{あめ}に草崩^{くさも}え出^{いだ}る初^{はじ}に方^{あた}りて、彼^{かれ}壇^{だん}を造^{つくり}り給^{たま}えり。茲^こに視^みよ、その晩^{おと}き雨^{あめ}とは、王^{おう}の刈^かりたる後のものなり。○^{レニ}しかしてかくなりぬ、その蝗地^{いなごぢ}の草^{くさ}を食^{くら}い尽^{つく}したる時^{とき}、我云^{われい}えり、主^{しゅ}なる天主^{てんしゅ}よ、願^{ねが}わくは憫^{あわれ}み

7)イスラエル王国一時の繁栄。ヘブレオ語本は「汝らはロダバルを喜び我らはおのが力もてカルナイムを取りしにあらずやと言^う」。この二都市はシリアからイエロボアムが奪取した。一8)死海の東方にあるカリト川をさすらしい。

給え、ヤコブは纖弱ければ、誰か之を興すことを得んや、と。三主は之に対し
 て憐憫を垂れ給えり、我この事をあらしめじ、と主云い給いぬ。²⁾四主なる天主
 の我に示し給いし所次の如し、即ち視よ、主なる天主裁かんとて火³⁾を呼び給
 いしに、そは大なる淵⁴⁾を焼き尽し、同時に一部を喰い尽せり。五我乃ち云い
 けるは、主なる天主よ、願わくは、静まり給え。ヤコブは纖弱ければ、誰か之
 を興すことを得んや、と。六主は之に對して憐憫を垂れ給えり、我またこの事
 をもあらしめじ、と主なる天主云い給いぬ。⁵⁾七主の我に示し給いし所次の如し、
 即ち視よ、主漆喰を塗りたる屏の上に立ち給いて、その御手には泥工の鎧あり。
 八時に主我に、「アモスよ、汝何を見るや、」と曰いしかば、我、「泥工の鎧
 を」と云いしに、主曰いけるは、視よ、我鎧をわが民イスラエルの中に置かん
 とす。最早累ねて彼等に塗ることをせじ。九偶像の高き処は崩され、イスラエ
 ルの聖なる所は荒らざるべし。我剣を執りて起ち、イエロボアムの家を討た
 ん。一〇茲にベテルの司祭アマシア、イスラエルの王イエロボアムの許に人を遣

2) 天主
 はアモ
 スの願
 いを容
 れて、
 罰を止
 め給う
 3) 太陽
 地下
 4) 水。
 5) 天主
 はまた
 もや憐
 み給う
 た。

りて云わしめけるは、イスラエルの家の中にて、アモス汝に叛きたり。この國は彼の一切の言を忍ぶこと能わざるなり。二即ちアモスの云う所次の如し、イエロボアムは刃にかかりて死せん、イスラエルは擒えられて己が國より移さるべし、と。三アマシアまたアモスに云いけるは、洞見者よ、往け、ユダの地に逃れ、彼処にて糧を食し、彼処にて預言せよ。三されどベテルにては最早預言することなれ、そは王の聖所にして國の家なればなり、と。一四アモス応えてアマシアに云いけるは、我是預言者にあらず、⁶⁾また預言者の子にもあらず、我是牧者にして、無花果を摘み取る者の家なり。一五然るに、我が羊群を追い居りし時、主我を取り給い、主我に曰いけるは、行きてわが民イスラエルに預言せよ、と。一六されば今、汝主の御言を聽け、汝は云う、「汝イスラエルに對して預言すべからず、偶像の家⁸⁾に對して漏らす所あるべからず」と。一七この故に主かく云い給う、汝の妻は町の中に娼婦となり⁹⁾汝の子女は劍に仆れ、汝の土地は測量繩

6) 彼はベテルにおける牡牛礼拝が國の宗教だと主張する。一7) 汝らが預言者と称するような者ではない。
8) ヘブレオ語本「イサークの家」。一9) その町が取られた時、敵に暴行されて。

もて分割せられん。汝は穢れたる地にて死し、イスラニルは擒えられて已が國より移れるべし、と。

第八章

果物の取入れの喻によるイスラエル荒廃接近の予言

一 主の我に示し給いし所次の如し、即ち視よ、果物の鳶口(とびぐち)あり。
 二 時に主、「アモスよ、汝何を見るや」と曰(い)しかば、我「果物の鳶口(とびぐち)」と云いしに、主また我に曰(い)けるは、わが民イスラエルに終末来れり、我最早彼等を看過(みのが)さじ。三その日には聖殿の枢軋(きし)み哭かん、²⁾多くの者死し、到る所に沈默あるべし、と主なる天主云い給う。四汝等貧しき者を踏みつけ、地の乏しき者をして餓死せしむる者よ、之を聽け。五汝等は云う、月(つき)はいつ過ぎ去るならん、さらば我等己(われら)が商品を売らんものを。安息日(あんそくじつ)はいつ過ぎ去るならん、さらば我等穀倉を開かんものを。⁵⁾かくて我等

第八章 1) 果物を取り入れる時使う道具。ヘブレオ語本では「かど」イスラエルの滅亡を果物の取入れに譬えて述べる。2) 敵が戸を破り開くから。3) ヘブルオ語本「新月」。

4) 物の売買は安息日などには禁じられていた5) ヴルガタは「aperie-mus frumentum」即ち

六 桁目を減らし、シクルを増し、不正の秤にかけ、六金錢もて乏しき者を、沓くもて貧しき者を、己が所有となし、また穀物の屑を売ることを図らん、と。

七 主ヤコブの驕慢に対して誓い曰えらく、我寔に、彼等のすべての所行を終末まで忘れざらん。是が為に地震い、そこに住む者悉く哭き、一齊に河

の如く湧きあがり、奔出で、エジプトの河⁶⁾の如く流れ下らざらんや。主

なる天主云い給う、その日には日正午に沈むべし、かくて我自昼に地を暗闇

となし、一。汝等の祝祭を哀悼に、汝等の歌をすべて慟哭に転じ、汝等のいずれの背にも亞麻布を着せ、いざれの頭をも禿になし、⁷⁾この地をして独子の喪に居るが如くならしめ、その終末をして苦き日の如くならしめん。二。主云い給う、視よ、その日来る、その時我この地に飢餓を遭らん、そはパンに食うるにあらず、また水に渴くにもあらずして、主の御言を探ね廻らん、されど

三。彼等乃ち海より海へ、北より東へと動き、主の御言を探ね廻らん、されど之を見出でざるべし。三。その日には美わしき処女等も、若者等も、渴きによ

穀物を開かん。

6) 敵軍が

ナイル河

のよう

7) 嘆き悲

しむ者は

頭を剃る

のがつね

であつた

8) 土二・

六。喀前

一・四一。

一四
りて絶え入らん。一四 サマリアの罪^{つみ}⁹⁾によりて誓い、「ダ

ンよ、汝の天主は活く」また「ベルサベーの道は活く」¹⁰⁾と云う者等、彼等は倒れて復起たざるべし。

⁹⁾偶像礼拝。即ち偽の神々によつて
誓つた。¹⁰⁾ベルサベーへの巡礼は
聖と考えられていた。それで彼らは
それによつて誓つたのである。

第九章

イスラエルの荒廃の確實なること—ダヴィドの幕屋の復興とメシア時代

一 我見しに、主祭壇の上に立ちて曰ひけらく、柵を擊ちて鴨居を震わせ
よ、蓋は彼等一同の頭に貪慾あればなり。¹¹⁾我その最後の者をも刃にかけ
て殺さん。彼等は逃げ了する^{おお}ことあらじ。よしや逃げんとて、その逃げん
としたる者も一人として身を全うせざるべし。¹²⁾たとい彼等冥府まで降る
とも、わが手之をそこより引き出さん、たとい彼等天まで昇るとも、我之
をそこより引き下さん。¹³⁾たとい彼等カルメルの頂に隠るとも、我探して
之をそこより捉え来らん、たとい彼等海の深處に身を隠してわが目を遁る
とも、我そここにて蛇³⁾に命を下さんか、そは之を咬むべし。¹⁴⁾たとい彼等

第九章

1) こ

の啓視はイス
ラエルの国の
倒れることを
喩であらわす
怪物。
2) 詩一三八・
八。—
3) 海の

擒とらわれてその敵の前に歩まみ行くとも、我そこにて剣に命を下くださんか、そは之これを

殺ころすべし。我彼等の上うえにわが目めを注そきがん、されど是は禍わざわいする為ためなり、幸さいわいする為ため一。

にあらず。⁴⁾五主万軍の天主、彼地に触れ給たまうや、そは熔とけてそこに住すむ者悉悉く

哭なげき、一齊に河の如く湧わきあがり、エジプトの河の如く流れ下くだるべし。⁵⁾六己

が高御座を天に築きき、己おのが穹窿きゆうりゆうを地に設置もうけ、海の水を呼び寄せて地の面に之おもてこれ

を注そそぎ給たまう者、主とは即ちその者の御名ものみなり。⁶⁾七主云い給たまう、イスラエルの子

らよ、汝等なんじらは我にとりて、エチオピア人の子等の如くなるにあらずや。我イス

ラエルをエジプトの地より、フイリスト人ひとをカッパドキアより、⁷⁾またシリニア

人ひとをキレネより、上のほらしめしにあらずや。八視みよ、主なる天主の目めは、罪つみを犯おか

すこの國の上くたにあり、我地の面おもてより之これを滅ぼさん、さりながらヤコブの家は、

我之かれこれを全まつたくは滅ぼさじ、と主しゆ云い給たまう。九即すなわち視みよ、我命めいじて、篩いそにて小麦ある

篩いそうが如く、万の國民くにたみの中うちにてイスラエルの家を篩いそわん、小さき粒つぶ一つだに地

に落ちざるべし。一〇わが民たみの罪犯みせる者は皆刃のみやいばにかかりて死せん、そは「災厄わざわい

⁴⁾耶四

四・一

5)本八

•八參

6)本五

•八。

7)カツ

パドキ

ア、ま

たはカ

フトル

即ちク

レタ島

から。

8) 天主を崇めるすべての國人が、メシアの新しい御国、即ち教会に属するようになる。使徒ヤコボはこれらの言葉を、異邦人も教会に入れることができるという証拠としている。徒一五・一六以下参照
9) 聖書には、しばしばメシアの時代が、囚れの終ることと関連して記してある。

二 我等に近寄らず、來り臨まるべし。」と云う者等なり。二その日には我倒れたるダヴィードの幕屋を起し、その垣の破れをふさぎ、崩れたるを旧に復し、昔日の如くに之を建て直さん。ニかくて彼等イドウメアの残存者とすべての国人とを獲るに至るべし。⁸⁾ そはわが名是等の者に冠して称ばるればなり、とこの事を行い給う。主言い給う。三主云い給う、視よ、その日来る、その時耕す者は刈る者に、葡萄を踏む者は種を播く者に追及かん、山は甘露を滴らせ、丘は悉く耕地となるべし。一四我わが民イスラエルの囚われ人等を帰さん。⁹⁾ 彼等は荒れ果てたる諸市を建て直して之に住み、葡萄畑を作りてその葡萄酒を飲み、庭園を作りてその果食すべし。一五我彼等をその地に植えつけん、我最早わが彼等に与えたる地より彼等を抜き取らじ、と主汝の天主言い給う。